



文京区シンボルマーク

文の京 (ふみのみやこ)

# 区報 ぶんきょう

令和2年 (2020) 5/25

毎月10・25日発行  
発行/文京区 編集/企画政策部広報課  
〒112-8555 文京区春日1-16-21  
代表 ☎ (3812) 7111  
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/>

▲区制70周年を契機に制定した区のシンボルマークです。

No.1740

■主な内容  
文京区中小企業者  
緊急家賃助成事業を行っています… 2面

ボランティア保険加入受付…………… 2面  
子育て世帯への臨時特別給付金について… 3面  
新型コロナウイルスに関する相談窓口… 8面



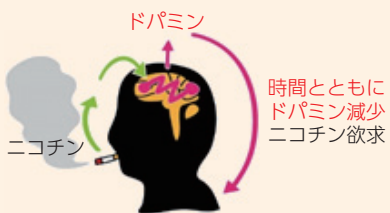
## 5月31日は「世界禁煙デー」 5月31日～6月6日は禁煙週間

「世界禁煙デー」は世界保健機構(WHO)が制定した禁煙を推進するための記念日です。日本でも世界禁煙デーから始まる1週間を「禁煙週間」と定めています。

たばこの煙には200種類以上の有害物質と約70種類の発がん性物質が含まれており、健康に害を及ぼすことがわかっています。自分や大切な人の健康のために、たばこの害について考えてみましょう！

### たばこのこわ～い依存性

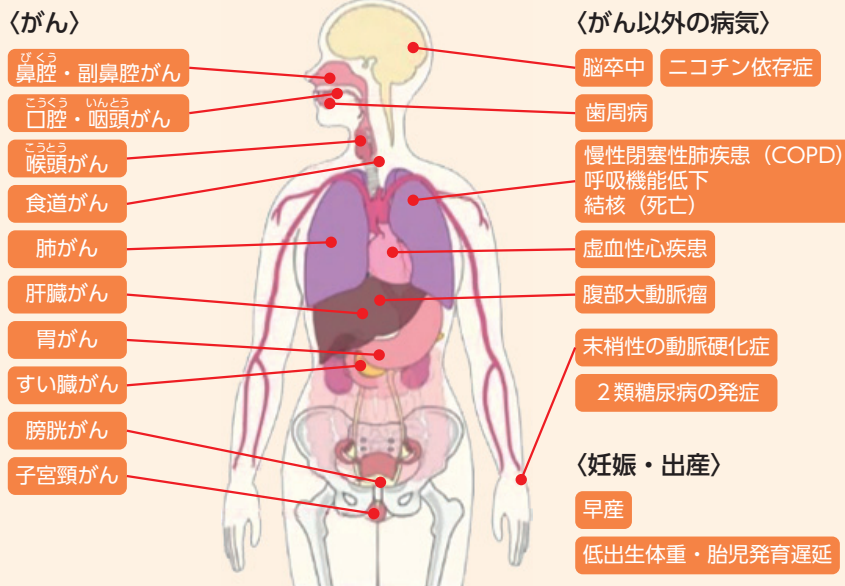
たばこの煙に含まれるニコチンは、麻薬と同じぐらい依存性を持つと言われています。たばこを吸うと、数秒後には脳内にニコチンが到達し、ドーパミン(=快感や快楽をもたらす物質)を分泌します。このため、たばこを吸うとストレスが取れた感じがしますが、次第にドーパミン不足になり、ニコチンを摂取したくなります。この繰り返しによりニコチン依存つまり、たばこ依存が形成されてしまうのです。



### たばこは全世界の死亡原因第2位!!

たばこによる年間死亡者数は全世界で540万人、日本では13万人にのぼります。たばこが原因となる疾病で代表的なものは「肺がん」ですが、実はそれだけではなく、胃がんや食道がん、喉頭がんなど全身のがんになるリスクが高まります。また、がん以外にも慢性肺疾患(COPD)といった呼吸器疾患、脳卒中や虚血性心疾患さらには生活習慣病も引き起こします。妊婦さんは妊娠異常などにも影響します! 体への悪影響は全身に広がっているのです。

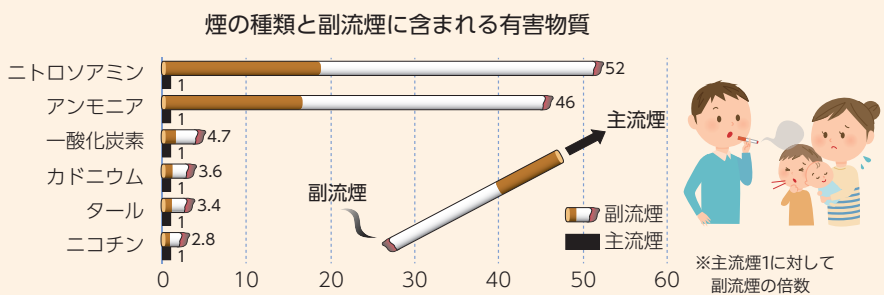
### 喫煙者本人への健康影響 喫煙との関連が「確実と判定された病気」



### たばこの煙で大切な人の健康にも被害が!

たばこの煙を自分の意志とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。受動喫煙で吸い込む煙には64種類の発がん性物質が含まれているといわれます。

受動喫煙による死亡数は、年間15,000人にもものぼり、肺がんだけでなく虚血性心疾患や脳卒中、小児喘息、乳幼児突然死症候群などを引き起こす要因であることが分かっています。



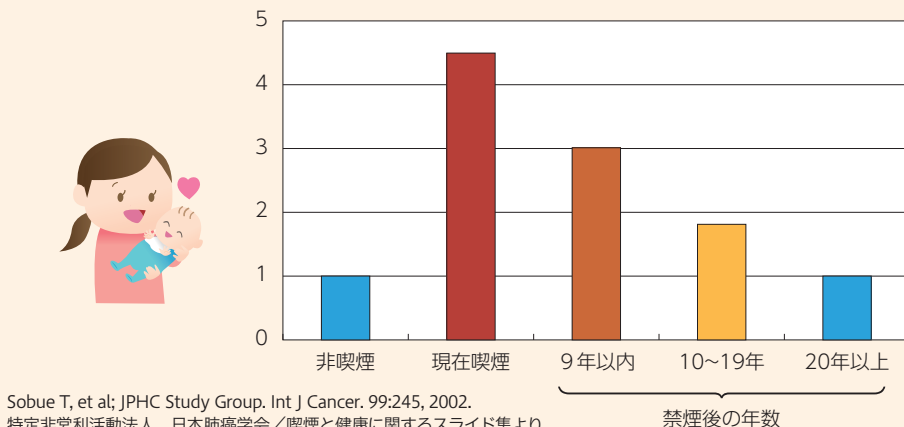
### まちがいたらけの分煙

換気扇の下や喫煙場所を利用している方も多いと思いますが、煙はドアを閉めていても換気がされていても喫煙場所から拡散してしまいます。100%完全禁煙の環境だけが、受動喫煙の防止に有効です。

### 禁煙するのに遅すぎることはありません!

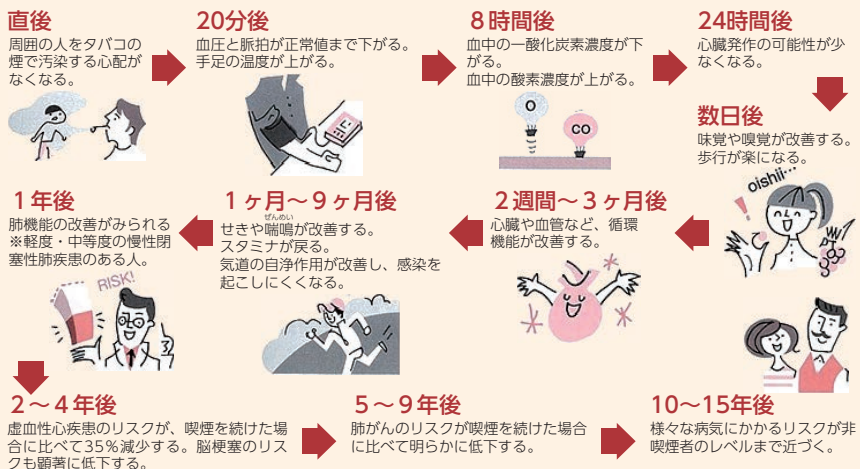
長年たばこを吸っていても、禁煙するのに遅すぎることはありません。禁煙は、性別・年齢・喫煙による病気の有無を問わず、全ての人々に大きく健康改善をもたらします。

### 禁煙後の肺がんのリスクの低下



Sobue T, et al; JPHC Study Group. Int J Cancer. 99:245, 2002.  
特定非営利活動法人 日本肺癌学会/喫煙と健康に関するスライド集より

### 禁煙の効果



禁煙外来治療費の助成～区では、禁煙に取り組む区民の皆さまを応援します!～

詳しくは、健康推進課へ(区HPにも掲載)  
☎健康推進課 (5803) 1231



受動喫煙防止対策にご理解・ご協力を!

詳しくは、健康推進課へ(区HPにも掲載)  
☎健康推進課 (5803) 1961



☆「区報ぶんきょう」の配布に遅れが生じる場合がありますので、ご理解をお願いします。



# 委員公募

## 文京区子ども読書活動 推進計画策定検討委員

### ●委員の仕事

子どもたちの自主的な読書活動を推進するための環境整備について、3年度から5年間の計画を策定します。

①18歳以上の区内在住・在勤・在学者区議会議員、区職員及び応募時に区審議会等の委員に2つ以上在籍している方を除く②4人▽任期 計画策定まで▽会議 年4回程度(平日夜間)▽謝礼 1回2千円▽選考 書類審査・面接(7月中旬予定)③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

①8歳以上の区内在住・在勤・在学者区議会議員、区職員及び応募時に区審議会等の委員に2つ以上在籍している方を除く②4人▽任期 計画策定まで▽会議 年4回程度(平日夜間)▽謝礼 1回2千円▽選考 書類審査・面接(7月中旬予定)③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

# 意見募集

## パブリックコメント

### 2地区の防犯対策を推進する地区指定について

安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに関する特定の施策を推進する地区を指定し、支援しています。このたび、音二町会地区及び丸山・大原町会地区を「防犯対策を推進する地区」に指定する申請が地域活動団体からありましたので、該当する地域の方から意見をお聞きします。

▽閲覧場所 危機管理課・行政情報センター、大原・音羽地域活動センター、真砂中央・目白台・千石図書館(区HPにも掲載)  
※閲覧場所を変更する場合があります  
①ご意見は、住所・氏名を記入のうえ、持参・郵送・又は(区HPから送信可)で下記へ▽募集期間 6月1日(月)～30日(火)必着  
お寄せいただいたご意見は、整理したうえで、個人情報を除き、区HPで公開する予定です。なお、いただいたご意見に対して個別の回答は行いません。



の回答は行いません。  
〒112-8555 文京区危機管理課 ☎(5803)1280 FAX(5803)1344

# 文京区中小企業者 緊急家賃助成事業を行っています

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休業又は営業時間の短縮を行う区内中小企業者に対し、店舗の賃料の一部を助成します。

- ①中小企業基本法に定める中小企業者(個人事業主又は法人事業者)で、事業所が区内に所在し、賃借していること
- ②生活必需物資の小売業、卸売業、飲食サービス業、生活必需サービス業のいずれかに属する者(飲食店の場合は、もともと午後8時以降に営業していない店舗に限る)
- ③都による、休業や営業時間短縮の要請等を受ける施設に該当しないこと
- ④都の緊急事態措置の期間中、休業又は営業時間の短縮を行っていること(合計7日間以上)
- ⑤申請日を基準とした直前<sup>※2</sup>1か月の売上高又は営業利益が前年同期

に比べ5%以上減少していること。創業1年未満の事業者においては、直前1か月間の売上高又は営業利益が直前3か月間の平均売上高又は平均営業利益と比べ5%以上減少していること  
※1 都の協力を金や給付金の対象となる事業者は除く  
※2 「直前」とは、申請の「前月」又は「前々月」のこと  
▽補助額 補助率<sup>II</sup>事業所の賃料月額(1月分)の5分の4以内  
▽限度額 代表者が区民の場合<sup>II</sup>20万円、代表者が区民以外の場合<sup>II</sup>10万円(1事業者1回のみ)  
⑥申請書及び必要書類を郵送で〒112-8555 文京区緊急経済対策推進室緊急家賃助成金担当へ(7月31日(金)消印有効)文京区中小企業者緊急家賃助成事業コールセンター ☎(6894)3314  
※詳細は区HP参照

# ボランティア保険加入受付

## 6月11日(木)まで

活動拠点が区内にあるボランティア団体に対し、活動中に事故が発生した場合の損害を補償するボランティア保険制度を設けています。

### 制度について

区民によって自主的に構成され、無報酬で技術又は労働力を提供し、区民を対象とした公益性のある直接的活動を行う5人以上のボランティア団体に属し、ボランティア活動に実際に参加している指導者が、社会福祉活動など公益性のある活動中に、参加者や第三者に損害を与えて、法律上の損害賠償責任を負った場合の「損害賠償責任事故」と活動者自身の「傷害事故」に対する保険をセットにしたものです。

### 保険料は区が全額負担します。

### 対象活動

防災・防犯・交通安全活動、心身障害者・児や高齢者などの援助活動、各種レクリエーション活動など

※日本国外の活動、政治活動、宗教活動、営利活動、構成員のみの親睦く、慰安のための活動は対象外。

### 補償内容

損害賠償責任事故  
損害賠償金について、次の金額を限度として補償(2千円までは対象外)。

- ▽身体賠償 1人につき5千万円、1事故3億円▽財物賠償 1事故500万円▽保管物(受託物)賠償 1事故300万円

### 傷害事故

活動者自身の傷害について、1人につき次の金額を限度として補償。  
▽死亡 500万円▽後遺障害 15%  
500万円▽入院 1日4千円▽通院 1日2千円

### 保険期間

7月1日午後4時～3年7月1日午後4時

### 加入申請

6月11日(木)までに下表の窓口で受付(受付期間経過後についても、随時受付)▽申請書配布 下表窓口・地域活動センター

※既にこの保険に加入している団体も、新たに申請が必要

※詳細は、下表窓口へ

☎総務課 ☎(5803)1139

### 2年度 ボランティア保険 各担当課一覧

対象となる団体等	窓口	電話
町(自治)会等区民団体	区民課 地域振興・協働推進係	(5803)1170
協働推進関係団体	区民課 地域振興・協働推進係	(5803)1167
産業振興団体	経済課産業振興係	(5803)1173
消費者団体	経済課消費生活センター	(5803)1105
生涯学習活動を行う団体	アカデミー推進課アカデミー推進係	(5803)1307
まつり実行委員会等	アカデミー推進課観光担当	(5803)1174
スポーツ団体	スポーツ振興課スポーツ振興係	(5803)1308
高齢者などの援護団体	高齢福祉課社会参画支援係	(5803)1203
障害者(児)援護団体	障害福祉課障害者在宅サービス係	(5803)1212
その他の福祉援護団体	福祉政策課福祉企画係	(5803)1201
保育園保護者会等	幼児保育課幼児保育係	(5803)1189
保健衛生関連団体等	生活衛生課管理計画係	(5803)1224
在宅栄養士団体	健康推進課保健係	(5803)1229
健康関連団体等	保健サービスセンター	(5803)1805
交通安全協会	管理課交通安全係	(5803)1244
ふみ文の京ロード・サポート団体等	道路課維持係	(5803)1250
緑化関連団体等	みどり公園課緑化係	(5803)1254
環境関連団体等	環境政策課	(5803)1828
リサイクル関連団体等	リサイクル清掃課	(5803)1135
学校支援を行う団体	教育総務課地域教育支援担当	(5803)1302
スクールガード等	教育総務課地域教育支援担当	(5803)1306
青少年健全育成会及び青少年健全育成を行う団体	児童青少年課青少年係	(5803)1186
育成室保護者会等	児童青少年課児童係	(5803)1188
こどもひろば実施団体	児童青少年課放課後事業担当	(5803)1822
図書館関連団体	真砂中央図書館	(3815)6801
青色防犯パトロール隊等	危機管理課	(5803)1280
男女平等参画推進団体等	総務課ダイバーシティ推進担当	(5803)1187
その他の団体	総務課総務係	(5803)1139

☆新型コロナウイルス感染症に伴い、中止・延期になった催し物等について

今後、感染の拡大を防ぐため、区のイベント等の内容が変更になる可能性があります。詳細は区HPへ(右記二次元コードからもアクセス可)



幼児保育課から補助金のお知らせ

問 幼児保育課 施設給付・私立幼稚園係 ☎(58003)1823



▲区HP

国立幼稚園利用者

区内在住であり、区から施設等利用給付認定を受けた国立幼稚園に通っている園児の保護者▽補助限度額 全世帯を対象に月額8千700円(上限)

国立特別支援学校幼稚部利用者

区内在住であり、区から施設等利用給付認定を受けた国立特別支援学校幼稚部に通っている園児の保護者▽補助限度額 全世帯を対象に月額400円(上限)

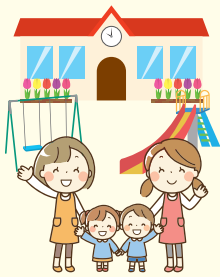
共通事項

申請書は直接幼稚園へ ※詳細は区HPを参照 ※「保育の必要性」事由が認められている2号認定の方について

施設等利用給付・保護者負担軽減補助金

区内在住であり、区から「保育の必要性」の認定を受けた認定保育所又は認可外保育施設に通っている児童の保護者申請書を直接幼児保育課へ▽補助限度額 下表の記載を参照

※詳細は区HPを参照 ※「保育の必要性」の認定日の遡りは不可。認定のない期間は補助対象外



認定保育所

Table with columns: クラス, 世帯の区市町村民税所得割額, きょうだい区分(※1), ①施設等利用給付, ②保護者負担軽減補助(※2), 合計(①+②)

※1 長子から順に第1子、第2子、第3子以降と数える
※2 給食費相当分を含む
※ 4～9月分の補助額は元年度、10～3月分の補助額は2年度の区市町村民税所得割課税額にて算定

認可外保育施設(証明書あり)

Table with columns: クラス, 所得等の状況, きょうだい区分(※1), ①施設等利用給付, ②保護者負担軽減補助(※2), 合計(①+②)

※1 長子から順に第1子、第2子、第3子以降と数える
※2 給食費相当分を含む
※ 4～9月分の補助額は元年度、10～3月分の補助額は2年度の区市町村民税所得割課税額にて算定

認可外保育施設(証明書なし)

Table with columns: クラス, 所得等の状況, 施設等利用給付, 給食費に対する補助(※3)

※3 給食を提供する施設を利用している場合、無償化部分に加えて、月額4,500円を上限として給食費を補助。ただし、給食費が利用料と一体となっているなど、施設が給食費を証明できない場合は、補助対象外
※ 4～9月分は元年度、10～3月分は2年度の区市町村民税所得割課税額にて算定

新入園時追加補助金

4月1日以降に入園した私立幼稚園児(入園日現在区内在住)の保護者(1園児につき1回のみ)区から交付される、施設等利用費・保護者負担軽減補助金を合わせてもなお、保護者負担が発生している場合に補助(幼稚園から配布される申請書を直接幼稚園へ▽補助限度額 3万円(所得制限なし))

②保護者負担軽減補助金

Table with columns: 階層, 元年度及び2年度区市町村民税所得割課税額(税額控除前), 補助限度額第1子, 補助限度額第2子, 補助限度額第3子以降

※4～9月分の補助額は元年度、10～3月分の補助額は2年度の区市町村民税所得割課税額にて算定
※区市町村民税所得割額が77,100円以下の世帯は、長子から順に第1子、第2子以降と算定
※区市町村民税所得割額が77,101円以上の世帯は、幼稚園、幼稚園類の幼児施設、保育所(東京都認証保育所を含む)、認定こども園、特別支援学校幼稚部に在籍する兄弟又は小学1～3年生に兄弟がいる場合限り、幼稚園等に通っている園児を第2子以降とみなす。そうでない場合は幼稚園等に通っている園児のうち二人目を第1子、三人目以降を第2子以降として算定
【例】4人兄弟の場合(区市町村民税所得割額が77,101円以上の世帯)
小学5年生の長男(対象外)小学3年生の次男(第1子扱い)
幼稚園年長の長女(第2子扱い)幼稚園年少の次女(第3子扱い)

子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童手当を受給している世帯に対して、臨時特別給付金を支給します。(所得超過による月額5千円の特例給付の方は対象外)
区から案内が届いた方は、給付金の受取を拒否する場合は除き、手続の必要はありません。児童手当の指定口座へ振込みます。
2年4月分(新高校1年生の場合は3月分)の児童手当受給者▽給付額 対象児童1人につき1万円(1回限り)▽支給時期 6月(予定)

公務員の方

6月1日から受付を開始
所属庁から交付される申請書(児童手当受給状況証明書)を子育て支援課へ

問 子育て支援事業コールセンター ☎(58003)1288

児童育成手当受給者の方へ

児童育成手当を受給中の方へ、現況届を5月29日(金)に送付します。6月30日(火)までに子育て支援課へ提出してください。提出のない場合は、手当の受給ができなくなることがありますので、ご注意ください。
※必要な添付書類については、現況届に同封する案内を確認のこと

問 子育て支援事業コールセンター ☎(58003)1288





住民基本台帳	世帯…124,572 世帯 (122,833)	うち外国人住民	計…11,037人 (11,057)
世帯と人口	人口…227,472人 (223,800)	男…5,288人 (5,319)	
	男…108,208人 (106,431)	女…5,749人 (5,738)	
	女…119,264人 (117,369)		( )内は前年同期 令和2年5月1日現在

## 健康 医療 介護

### 精神保健相談

精神的な悩みで困っている方に  
精神科医による個別相談(予約制)  
です。家族からの相談も可能です。  
☎保健サービスセンター=6月4日(木)・17日(水)、本郷支所=6月11日(木)・22日(月)☎区内在住者<sup>※</sup>無料  
☎電話で保健サービスセンター  
☎(5803)1807、保健サービスセンター本郷支所☎(3821)5106へ

区分	対象	日(曜)	受付時間	日(曜)	受付時間
健康相談(有料) ※骨密度測定可	義務教育を終了している15歳以上の区内在住者	10日(水) 24日(水)	9:00~9:30	-	-
アレルギー相談	15歳未満で小児ぜん息などの心配のある方(予約制)	24日(水)	13:30~14:00	18日(水)	9:30~10:00
歯科保健相談 ※2歳児の定期歯科健診も実施	乳幼児(予約制)	11日(木) 18日(木) 25日(木)	13:00~14:30	4日(木) 18日(木)	13:00~14:00
歯みがき教室	1歳6か月未満の乳幼児(予約制)	25日(木)	①9:45~②10:45~	11日(木)	14:00~
HIV抗体検査(即日検査)	検査を希望する方(予約制)	3日(水)	13:00~13:45	-	-
ハッピーベビー健康相談	妊娠を希望する方	月~金曜	8:30~17:00	月~金曜	8:30~17:00
ネウボラ相談※1	妊娠・出産・子育てについて相談を希望する方	月~金曜	8:30~17:00	月~金曜	8:30~17:00

※1 八千代助産院でも実施。☎(5940)2102 9:00~17:00(通年対応)

## 6月の休日医療のご案内

### 休日診療当番医

電話で待ち時間等を確認のうえ、健康保険証を持参して受診(医療受給者証などの交付を受けた方は、あわせて持参)。  
☎は内科、☎は小児科、☎は歯科。



(診療時間)昼 9:00~17:00  
準夜間17:00~22:00

日	医療機関名	調	所在地	電話
	八千代診療所	☎	白山1-5-8	(3811)4519
	森内科	☎	大塚3-35-8	(3945)8188
	西片クリニック	☎	西片2-25-8	(5803)7080
7	文京区医師会附属診療所	☎	千駄木2-26-8	(3823)2217
	鈴木医院	☎	本駒込2-28-35	(3941)6615
	池田歯科医院	☎	小石川1-16-6	(5684)4184
	タク歯科クリニック	☎	本郷4-1-3	(6801)5584
	吉村小児科	☎	大塚2-18-6	(3943)3806
	やすだクリニック	☎	大塚4-45-4	(3945)5055
	本郷内科クリニック	☎	本郷4-24-7	(5684)1009
14	文京区医師会附属診療所	☎	千駄木2-26-8	(3823)2217
	近藤医院	☎	本駒込5-60-6	(3821)1804
	市田歯科医院	☎	本駒込2-10-3	(3947)8041
	川俣歯科医院	☎	本駒込4-40-11	(3828)0629
	春日クリニック	☎	小石川1-12-16	(3813)0080
	東京健生病院	☎	大塚4-3-8	(3944)6111
	文京区医師会附属診療所	☎	千駄木2-26-8	(3823)2217
21	にわ医院	☎	千駄木4-8-12	(3824)0482
	松本医院	☎	本駒込5-41-11	(5832)9518
	伊藤歯科	☎	関口1-48-7	(5229)4016
	田中充歯科クリニック	☎	湯島2-17-9	(5800)4050
	都立駒込ファミリークリニック	☎	小石川1-12-12	(3830)0395
	小林クリニック	☎	小石川13-16-19	(5689)2025
	田代医院	☎	向丘2-20-3	(3823)0871
28	団子坂ひろせ小児科	☎	千駄木1-23-6	(3823)4970
	文京区医師会附属診療所	☎	千駄木2-26-8	(3823)2217
	いなだ歯科医院	☎	千石4-44-9	(3942)8148
	須川歯科医院	☎	本郷2-38-14	(3816)5756

## 新型コロナウイルスに関する相談窓口(5月14日現在)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、お問合せの多い窓口をご案内します。  
各相談では電話や窓口でお待たせすることがあります。あらかじめご了承ください。



内容	窓口	電話	受付時間	問合せ
新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日を除く)	文京保健所保健サービスセンター☎(5803)1807 文京保健所保健サービスセンター本郷支所☎(3821)5106
	-	○	9:00~22:00 (土・日曜、休日を含む)	東京都福祉保健局☎0570(550)571
	-	○	9:00~21:00 (土・日曜、休日を含む)	厚生労働省☎0120(565)653
感染が疑われる方の相談 (帰国者・接触者電話相談センター)	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日を除く)	文京保健所☎(5803)1824
	-	○	月~金曜 17:00~翌9:00 土・日曜、休日は終日	都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター☎(5320)4592
外国人旅行者向けコールセンター (英語・中国語・韓国語・日本語に対応)	-	○	年中無休、24時間	観光庁☎050(3816)2787
新型コロナウイルスの影響により納税が困難となった方の相談	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日を除く)	税務課納税係☎(5803)1156
特別定額給付金(10万円)についての相談	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日を除く)	文京区特別定額給付金コールセンター☎0120(778)955
中小企業の支援についての相談	○	○	月~金曜 9:30~16:30 (祝・休日を除く)	東京商工会議所文京支部 (シビックセンター地下2階) ☎(5842)6731
生活の困窮・配偶者等からの暴力や家族関係についての相談	○	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日を除く)	生活福祉課相談係☎(5803)1216
配偶者やパートナーからの暴力についての相談	-	○ (メール可)	年中無休、24時間	DV相談+(内閣府男女共同参画局)☎0120(279)889 メールフォームURL https://soudanplus.jp/
配偶者等からの暴力・被害についての相談	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日、年末年始を除く)	文京区配偶者暴力相談支援センター☎(5803)1945
配偶者等からの暴力や家族関係についての相談	-	○	月曜10:00~16:00 (受付は15:00まで) 水曜14:00~20:00 (受付は19:00まで) 金曜10:00~20:00 (受付は19:00まで) (祝・休日、年末年始、全館清掃日を除く)	男女平等センター相談室☎(3812)7149 ※事前に電話予約をすること
	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日を除く)	子ども家庭支援センター児童相談係(相談専用)☎(5803)1109
児童虐待についての相談	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝・休日を除く)	子ども家庭支援センター児童相談係(相談専用)☎(5803)1109
	-	○	年中無休、24時間	児童相談所全国共通ダイヤル☎189
不当な差別についての相談 (人権一般に関して)	-	○ (メール可)	月~金曜 9:30~17:30 (祝日、年末年始を除く)	東京都人権プラザ一般相談☎(6722)0124、0125 ✉hippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp (件名欄に「相談」と記入)
不当な差別についての相談 (職場での問題に関して)	-	○	月~金曜9:00~20:00 (祝日、12/29~1/3を除く) 土曜9:00~17:00 (祝日、12/28~1/4を除く)	東京都労働相談情報センター☎0570(00)6110(東京都るどう110番)
不当な差別についての相談(外国人向け)	-	○	月~金曜 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除く)	外国人権利相談ダイヤル(法務省)☎0570(090)911
子どもの教育に関する悩みや心配事についての相談	-	○	年中無休、24時間	教育センター総合相談室 電話教育相談☎(5800)2595 いじめ電話相談☎(5800)2596

※最新情報は区☎へ

### 休日調剤薬局

(受付時間)昼間9:00~17:00 準夜間17:00~22:00

日	薬局名	調	所在地	電話
	カテイ堂薬局	○	白山1-8-6	(3811)5843
7	不二薬局	-	西片2-25-8	(3811)4451
	日本調剤根津薬局	○	弥生1-2-16	(5805)9331
	あかね薬局	○	大塚4-45-10	(3945)4308
14	日本調剤根津薬局	○	弥生1-2-16	(5805)9331
	谷根千葉薬局	○	千駄木2-34-6	(5842)1455
	アーク薬局駒込店	○	本駒込5-38-10	(3821)1855
	岡崎薬局2	○	小石川1-12-14	(5689)2778
21	ひかわ調剤薬局	○	千石3-4-3	(3944)1327
	日生薬局根津店	○	千駄木2-2-17	(3823)9181
	ウイング薬局	○	本駒込4-34-5	(5832)5757
28	紫山堂薬局	○	大塚1-4-8	(3945)4310
	雄飛堂薬局千駄木店	-	向丘2-14-6	(3823)8551
	日本調剤根津薬局	○	弥生1-2-16	(5805)9331

※マンション名・ビル名等は省略

### 医療機関案内

機関名	電話	受付時間
東京都子供の健康相談室 (小児救急相談)	(5285)8898 短縮#8000	月~金曜(休日を除く)18:00~翌朝8:00 土・日曜、祝日、12/29~1/3 8:00~翌朝8:00
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」	(5272)0303 https://www.himawari.metro.tokyo.jp/	24時間(年中無休)
東京消防庁 救急相談センター	(3212)2323 短縮#7119	
小石川消防署	(3812)0119	
本郷消防署	(3815)0119	
文京区かかりつけ医・在宅療養相談窓口	(6912)0810	月~金曜 (祝日・12/29~1/3を除く) 9:00~17:00
文京区地域包括ケア 歯科相談窓口	090(4544)8020	月~金曜 (祝日・8/13~8/16・12/29~1/4を除く) 11:00~16:00
豊島文京(平日準 夜間)こども救急	(3941)3211	月~金曜 (祝日・12/29~1/4を除く) 20:00~23:00

## かかりつけ医・在宅療養相談窓口

かかりつけ医をさがしている方、退院後の在宅療養に不安のある方、地域の医療機関について知りたい介護事業者の方など、お気軽にご相談ください。ケアマネジャーの資格を有する看護師が対応します。

☎月~金曜午前9時~午後5時(祝日、12月29日~1月3日を除く)☎かかりつけ医・在宅療養相談窓口☎(6912)0810☎(3947)0916、高齢福祉課地域包括ケア推進係☎(5803)1843